

南種子町一般競争入札公告

地方自治法施行令第170条の4及び南種子町会計規則第77条第1項第1号の規定により決定された下記物件について、地方自治法施行令第167条6及び南種子町契約規則第2章の規定により一般競争入札を実施するため、次のとおり公告する。

令和6年8月6日

南種子町長 小園 裕康



記

1. 入札に付する物件

	車両①	車両②
物件の種類	バス車両	バス車両
初年度登録	平成22年2月	平成22年2月
自動車の種別	普通	普通
車名	いすゞ	いすゞ
車体番号	LR234J2-7000886	LR234J2-7000887
型式	PDG-LR234J2	PDG-LR234J2
乗車人数	60(29)人	60(29)人
総排気量 定格出力	7.79L	7.79L
燃料の種類	軽油	軽油
最低売却価格 (消費税相当額を含む)	1,181,640円	
備考	走行距離：831,264km (令和6年7月30日現在) 車検満了日：令和7年2月22日	走行距離：844,724km (令和6年7月30日現在) 車検満了日：令和7年2月24日

※入札は車両①、②合わせて2台で行います。1台での入札はできません。

※最低売却価格には、リサイクル料を含みます。

※自賠責保険への加入については、落札者により行っていただきます。

2. 売却条件

- (1) 本件は、車両の更新に伴い、南種子町コミュニティバス及び種子島中央高校通学バスで使用されていた車両を不用と決定し売却するものです。
- (2) 当該車両については、現状勇姿での引き渡しとし、動作の保証はしません。
- (3) 経年劣化、傷などをはじめ、目に見えない不具合も考えられます。
また、屋外で保管している現状を十分理解した上で、入札してください。
- (4) 本物件について、本町では瑕疵担保責任を負いません。
引き渡し後に隠れた瑕疵が発見された場合も一切の責任を負いません。
- (5) 落札決定後の車両の保管については、落札者の責任において行ってください。
また、落札物件は落札日から30日以内に速やかに移動をお願いいたします。
代金納入確認後の引き渡しとなりますので、移動期限までに代金を納入したうえで移動させてください。
- (6) 引き渡し後の車両の運搬は落札者が手配するものとし、運搬に係る費用等については、落札者の負担で行ってください。
- (7) 車両のデザイン、文字等については、落札者が塗りつぶし等により削除してください。
また、シール等を除去後にデザイン、文字が識別できる跡が残った場合は、塗りつぶし等により削除してください。削除した証明として削除前及び削除後の車両の写真を南種子町企画課企画開発係まで提出してください。なお、削除に係る費用については、落札者の負担とします。
- (8) 不法投棄や不適正処理をすることがないように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守してください。
- (9) その他、上記以外については南種子町関係条例及び規則に定めるところによります。

3. 物件公開期間

- (1) 公開期間 令和6年8月13日(月)～8月26日(月)(※土日祝日を除く。)
- (2) 公開時間 午前9時から午後5時まで(※正午～午後1時を除く。)
- (3) 公開場所 鹿児島農業共済組合熊毛支所横駐車場(南種子町中之上)

4. 入札参加資格及び方法

- (1) 入札公告日において、本店または営業所の所在地が種子島島内の自治体(南種子町、西之表市、中種子町)にある者及び種子島島内の自治体(南種子町、西之表市、中種子町)に住民登録を有する者
- (2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者(地方自治法施行令第167条の4に該当しない者)以外の者
- (3) 暴力団員(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)でない者又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を持たない者
- (4) 地方自治法第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事しない者
- (5) 南種子町に債務が無い者
- (6) 個人で入札に参加される方については、身分を確認するため、顔写真付きの身分証等(運転免許証等)を提出してください。

5. 入札参加の申し込みについて

- (1) 入札参加希望者は、所定の様式によりFAXまたは窓口にてお申込みください。
なお、期間内に申し込みをされなかった場合は、入札に参加できません。
- (2) 提出書類
 - ・ 一般競争入札申込書
 - ・ 誓約書
 - ・ 顔写真付きの身分証等 (※個人で入札への参加を希望される方のみ)
- (3) 入札参加申し込み期限
令和6年8月13日(月)から8月26日(月)まで(※土日祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで(※正午～午後1時を除く。)

6. 入札書の提出方法及び提出期限

入札書及び所定の書類等を以下の日時までに郵送または窓口へご持参ください。

※入札書類は南種子町のホームページよりダウンロードしてください。

- (1) 日 時 令和6年8月28日(水)午後5時15分まで
- (2) 提出場所 南種子町役場企画課企画開発係

7. 開札日時及び落札者の決定

- (1) 開札日時：令和6年8月29日(木)午後1時30分
- (2) 開札日時に入札者もしくは入札に直接関係のない職員のもと開札し、最低売却価格以上で最も高い価格を入札した方を落札者とします。
- (3) 同額の入札者がいた場合、くじにより落札者を決定します。この場合、異議の申し立てはできません。
- (4) 落札者には売却決定通知書を送付します。
- (5) 落札決定後、当該車両に隠れた瑕疵があることが判明した場合も損害賠償の請求または契約の解約はできないものとします。

8. 入札時の注意事項

- (1) 入札書には消費税相当額を含んだ金額を記載してください。
また、入札額にはリサイクル料を含んだ金額を記載してください。
- (2) 入札書は町指定のものを使用し、必要事項を記入、押印の上、入札用封筒に入れ、提出してください。
※入札用封筒には「入札書在中」と朱書きしてください。
※入札書を郵送により提出する場合は、入札用封筒(内封筒)を郵送用封筒(外封筒)に封入の上、提出してください。その場合、入札用封筒(内封筒)に「入札書在中」と朱書きしてください。
- (3) 記入にあたっては、黒のボールペンまたはインクを使用してください。金額の修正はできませんので、書き損じた場合は新たに書き直してください。
- (4) 入札用封筒には、入札者名を記載してください。

9. 入札の無効

以下のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 1物件に2通以上の入札をしたもの
- (3) 入札金額が加除修正されている入札書による入札
- (4) 入札金額以外の記載事項を訂正し、訂正印のない入札書による入札
- (5) 安易に文字を消せる筆記用具を使用した入札書による入札
- (6) 所定の入札書以外の用紙を使用した入札
- (7) 最低売却価格を下回る金額での入札

10. 契約の締結等

- (1) 落札者は、落札決定後5日以内に契約書を提出してください。

11. 代金の納付

- (1) 落札者は、売買契約締結後7日以内に納入の告知に基づき、一括納付により売買代金をお支払ください。

12. 問い合わせ先

南種子町役場企画課企画開発係

電話 0997-26-1111 (内線 175)